

**「レターパック」で、
現金を送ることはできません！**

レターパック、小包、書留等で現金を送らせる詐欺の手口が増えています。



※ 郵便法第17条で、「現金を送るときは現金書留による」と定められています。

現金を



犯人

- レターパック
- 小包
- 簡易書留
- 一般書留

詐欺！

ちょっと待って！

「現金を送って」は詐欺！

そういうときは、まず警察へ相談！

最寄りの警察署または警察安全相談#9110

沖縄県警察